

令和7年7月24日

二宮町教育委員会議録

(定例会・臨時会)

二宮町教育委員会

1 開 会 時 間 9 時 3 0 分

2 閉 会 時 間 1 0 時 3 3 分

3 教 育 長 名 和 田 智 司

4 署 名 委 員 杉 本 か お り

5 教育長及び委員

出欠席	職名	氏 名
○	教育長	和 田 智 司
○	教育委員 教育長職務代理者	杉 本 か お り
○	教育委員	古 正 栄 司
○	教育委員	三 好 祐 太
○	教育委員	藤 原 直 彦

6 出席者氏名	教育部長	松 本 幸 生
	教育総務課長	田 嶋 卓 司
	教育指導課長	倉 重 成 歩
	教育指導課課長代理	高 谷 松 慶
	生涯学習課長	山 下 昌 志
	教育指導課指導班長	加 藤 昭 浩
	教育総務課教育総務班長	高 橋 篤 史
	教育総務課教育総務班主事	川 名 義 紀

7 傍 聴 者 5 名

8 調 製 者 教育総務課教育総務班主事 川 名 義 紀

1 開会宣言

(教育長) 令和7年度7月定例教育委員会議を開催します。

2 署名委員の氏名

杉本委員を指名する。

3 教育長事務報告

(教育長) 教育長事務報告を資料に基づいて行う。

(教育部長) 7月政策会議結果報告を資料に基づいて行う。

(各課長) 各課の事務報告・事業予定・研修内容について資料に基づいて説明する。

(古正委員) 7月政策会議の結果報告の体育館の空調について、いろいろと調べてみると、多くの自治体がリース方式を取り入れている。今年の6月は、まだ体育館を利用できたが、7月は暑くて使えない状況が多々あったようだ。そのため、早急に検討いただければと思う。

(教育部長) 体育館の空調関係については、教育委員会としても課題として捉えている。しかし、費用もかかるし、エアコンを入れるだけではなく断熱効果も考えたり、工事期間中の体育の授業など総合的に考えていかなければならないと思う。また、国の補助金が設置する工事費について、現在特例で2分の1の補助がつくが、リース方式の場合は補助が一切つかない。5校ある中で整備していくと、1度にたくさんの費用がかかってしまうが、リースにすると数年に分けて支払うことができる。そのため、リース方式も国の補助金に含めていただきたいと要望していく。

(三好委員) 教育長事務報告の青少年問題協議会について、特に印象に残った問題点があれば教えていただきたい。

(教育長) これまでは青少年の非行対策として、パトロールをしていた。しかし、近年の町の状況を見ても夕方以降に出歩く者は、むしろ少ない。逆に家の中でネット等利用している方が心配な部分が多い。愛のパトロールでも青少年指導員や民生委員からは若者をほとんど見かけないとの声があった。地域からは自転車の飛び出しが多いので気をつけたいとの声があった。警察からは7月に入り痴漢が増えている。また、水の事故についても気をつけて欲しいと注意喚起があった。会議には小・中学校長も出席しているので、各校への情報共有はしっかりとできると思う。

(三好委員) ちゃんと伝え、広げていくことはすごく大事だと思う。そのため、引き続きお願いしたい。

4 付議事項

(1) 議案第7号 令和8年度小学校使用教科用図書採択について

(教育指導課長) 令和8年度小学校使用教科図書採択について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第7号について諮る。

委員全員賛成により、議案第7号は承認される。

(2) 議案第8号 令和8年度中学校使用教科用図書採択について

(教育指導課長) 令和8年度中学校使用教科図書採択について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第8号について諮る。

委員全員賛成により、議案第8号は承認される。

(3) 議案第9号 令和8年度小・中学校使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択について

(教育指導課長) 令和8年度小・中学校使用学校教育法附属第9条による教科用図書採択について資料に基づいて説明

(古正委員) 希望図書については、現物を手に取って確認することはできるのか。

(教育指導課長代理) インターネット等で検索すれば出てくると思うが、実物を手に取って確認するのは難しい。ただし、学校や図書館には置いてある可能性も考えられる。

(教育長) 委員に議案第9号について諮る。

委員全員賛成により、議案第9号は承認される。

5 報告・協議事項

(1) 令和7年度二宮町教育委員会点検及び評価報告書(令和6年度事業分)について

(教育総務班長) 令和7年度二宮町教育委員会点検及び評価報告書(令和6年度事業分)について資料に基づいて説明。

(2) 青少年指導員及びスポーツ推進委員の選出について

(生涯学習課長) 青少年指導員及びスポーツ推進委員の選出について資料に基づいて説明。

(3) 令和8年20歳のつどいについて

(生涯学習課長) 令和8年20歳のつどいについて資料に基づいて説明。

(4) こどもの権利条例およびこども会議について

(教育部長) こどもの権利条例およびこども会議について資料に基づいて説明。

(藤原委員) 進め方について賛同している。1つ思うのは小学4年生から大学生が15人ぐらいで議論することはとても良いと思う。しかし、小学生や中学生がその15人の考えていることに対して、意見を述べる場があっても良いと思う。想定しているやり方だとその選ばれた子達が大人と一緒に考えていくみたいな感じになってしまい、小学生や中学生はそういうことが行われていることもあまり意識しないままになってしまう気がする。どこかのタイミングで小学生や中学生が意見をできる場があれば、より全員が参加した感じになると思うので、ぜひ検討いただきたい。

(教育部長) こども会議ということでコアなメンバーでいろんな話を詰めていく。一方で、広く子ども達に意見を聞く場も必要なものと思うので、今後どのような進め方をしていくか、こども支援課と連携しながら検討していきたい。

(杉本委員) にのみや学園として、こども支援課だけではなく学校とも連携していければと思う。

(教育部長) 子どもの関係で学校は切り離せないなので、こども支援課や子育て・健康課、教育委員会がより深く、連携していきたいと思う。

(5) その他

ー 次回教育委員会予定 ー

(教育総務班長) 次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

10時33分 閉会